

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	2
2. 業務内容	3
3. 沿革	6
4. 設立に係る根拠法	7
5. 主務大臣（主務省所管課）	7
6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	8
7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	9
8. 資本金の額	9
9. 在籍する学生の数	9
10. 役員の状況	9
11. 教職員の状況	10
「Ⅲ 財務諸表の要約」	
1. 貸借対照表	11
2. 損益計算書	12
3. キャッシュ・フロー計算書	13
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
5. 財務情報	14
「Ⅳ 事業に関する説明」	19
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	20
2. 短期借入れの概要	20
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙 財務諸表の科目	24

国立大学法人室蘭工業大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

本学は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」を基本理念とし、自然豊かなものづくりのまち室蘭の環境を活かし、総合的な理工学教育を行い、未来をひらく科学技術者を育てるとともに、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究を展開し、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かな社会の発展に貢献することを目指している。

第3期中期目標期間において各大学等が目指す姿を展望し、機能強化に取り組むための出発点として位置付けられる「ミッションの再定義」を踏まえ、本学の強みや特色を伸長し、社会的な役割を一層果たすための改革プランを平成26年度に策定するとともに、平成25年度から平成27年度までの「改革加速期間」において、主に以下の業務に取り組んできた。

- 理工系人材の戦略的育成として国際的通用性のある JABEE 教育プログラムの継続実施
- 総合理工学教育の実践・イノベーション博士人材育成のための大学院改組再編
- 環境調和材料分野の研究推進
- 給与・人事システムの弾力化：年俸制導入及びクロスアポイントメント制度の導入決定
- ガバナンス機能の強化：
 - ・大学の戦略的な運営の検討や重要な施策の企画を行うための会議「企画戦略会議」設置
 - ・副学長の増員及び国際交流の特命事項を担当する理事補の新規配置決定
- 情報セキュリティ及び事業継続マネジメントシステムの国際認証の取得

第3期中期目標・計画は、改革プランに基づき、ビジョン「知の拠点として地域に貢献するとともに、ものづくりとして高度で先端的な加工技術に関わる強み・特色のある専門諸分野で世界・全国的な教育研究を推進する」を掲げて策定した。第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の重点支援の枠組み「地域活性化の中核的拠点（主として、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献する取組とともに、専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で世界ないし全国的な教育研究を推進する取組等を第3期の機能強化の中核とする国立大学）」を選択するとともに、戦略性が高く意欲的な目標・計画として以下の3つの戦略を設定した。

- ① 理工系人材の育成
～社会ニーズに応える高度専門科学技術者及び地域創生を担う理工系人材の育成～
- ② 地域課題に対応する研究の推進
～本学独自の研究シーズを活かした、北海道地域課題の解決による、地域活性化、新産業創出等の行政支援への取り組み～
- ③ 国内最高水準の研究拠点形成
～エネルギー、材料、資源活用などの強み・特色のある環境分野をさらに伸長するグリーン・イノベーション分野の形成～

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点を形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2. 業務内容

(1) 戦略性が高く意欲的な目標・計画における実施状況

① 理工系人材の育成

○6年一貫教育プログラムにおける海外派遣支援制度の創設

6年一貫教育プログラムにおいて、今年度から、新たに「海外派遣支援制度」をスタートさせ、海外派遣件数の拡大を図った。本制度による経費の支援を受け、4年生1人、大学院博士前期課程1年生1人、2年生2人の計4人を海外へ派遣し、学会等でのプレゼンテーションを経験させた。派遣先は、韓国に2人、中国に1人、アメリカに1人となった。また、今年度、第2期生となるプログラム修了者8人のうち、プログラム期間中に4人が延べ11件の学会賞等を受賞するなど6年一貫教育プログラムの高い教育効果が現れている。

○地域特性を学ぶ特長的な科目の展開、実施

1年次学生の必修科目として地域社会概論を開講した。この授業では、地域が抱える課題を学生自らがグループで探し出し、その課題解決について街中に出かけるフィールドワークをとおして検証する構成としており、新入生全員が地域の人々や地域の実像を直接知ることが実現できる授業となっている。

今年度の地域社会概論については、地域の良い点やアピールすべきポイントについて、学生自身がよりポジティブな視点により、自主的に地域を調査するよう授業の改善を行い、実施した。

○地域インターンシップの推進

地域企業に対してインターンシップの受入依頼を様々なイベント等を通じて行った。受入依頼をしたイベントは、平成30年度に引き続き、「室蘭工業大学就職担当教員等と同大学生採用予定企業との意見交換会」、学生と企業若手社員との懇談会「ワールドカフェ」、「室蘭工業大学教職員と企業経営者との懇談会」である。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の趣旨に賛同いただいている企業及び求人票等を持参して来た道内の企業採用担当者等にもインターンシップの受入依頼を行い、さらに、北海道IT推進協議会と協力して、道内の中小IT企業が連携した合同インターンシップを実施した。以上の取り組みを実施した結果、平成31年度における地域企業へのインターンシップ参加学生数は学部生94名（大学院生を含めると103名）となった。

② 地域課題に対応する研究の推進

○産学連携の強化

今年度は新たに株式会社日本製鋼所と包括連携研究協力等協定を令和元年9月に締結した。本協定は、大学内の複数の研究室が取り組む全学を挙げた研究シーズと日本製鋼所が日々の事業展開から必要としている技術ニーズを組み合わせるという「組織と組織」の総合力を集めた包括的な産学連携であり、同社室蘭製作所との大型鋳鍛鋼品、鋼板等生産の最適化・自動化に関する共同研究を4件実施した。

さらに、平成30年度に包括連携協定を締結したエア・ウォーター株式会社と北海道の

地域資源を活用した課題解決型共同研究を4件実施した。

○地域資源を活用した寄附講座

北海道三笠市との共同研究を発展させ、社会実装を目指し、複数企業の寄附により寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を新たに設置した。本講座は、炭鉱現場において石炭のガス化の技術実証を行うものであり、低質炭の価値を高め、採算性のあるシステムの構築は、北海道だけでなくインドネシアをはじめとする世界各地での利用も想定されているものである。

○企業系の外部資金獲得戦略を策定

社会連携統括本部長を中心に副本部長、地方創生研究開発センターの教員及びURA、事務局担当課で毎月1回定例の打合せを行い、これまでの実績を踏まえて目標を設定し、企業の類型化ごとに施策を示した企業系の外部資金獲得戦略を策定した。これらの取組を続けてきた結果、地域企業との共同・受託研究、奨学寄附金等の外部資金が平成31年度は、52,148千円(43件)となるなど着実に増加してきている。

③ 国内最高水準の研究拠点形成

○重点研究分野の予算配分

新たな重点研究分野の候補となるプロジェクトを発掘し、戦略的に育成するため、昨年度に引き続き新たな重点研究プロジェクト候補（「北海道天然物質を活用した地域創生」、「持続可能な都市と交通システム」、「地域協働サービスへのAI技術展開」、「AI耐災害システム」）4件に学長のリーダーシップのもと、学長裁量経費から総額16,000千円の予算配分を実施した。

本学における研究の長期戦略として令和元年6月に策定した「北海道MONOづくりビジョン2060」と2年間の研究プロジェクトの成果から「AI耐災害システム」を新たな重点研究プロジェクトに選定した。

○国際共同研究の推進

環境調和材料工学研究センターにおけるレアアース研究の国際拠点化形成の一環として、「ムロランマテリア研究会 -レアアース材料・機能のフロンティア-」を令和元年9月に開催した。また、希土類研究の業績を有するイタリア・ジェノバ大学に環境調和材料工学研究センターの教員1名を若手研究者海外派遣事業で派遣したほか、同大学と10月に学術交流協定を締結した。

(2) 平成31年度における重点的な取組の実施状況

① ガバナンス強化に関する取組

○地域に貢献する長期研究戦略ビジョンの策定

40年後の北海道の姿を本学の教員自らが描き、そこからバックキャストして本学が科学技術でどのように地域に貢献していくかをまとめた、長期的な視野にたった北海道の将来像とそれを実現するための研究戦略「北海道MONOづくりビジョン2060」を策定した。当該取組は、企画戦略会議・企画戦略業務室における本学の研究戦略検討において直

ちに取り組むべき施策として提案されたもので、学長のリーダーシップのもと、地域の産学官金とともに40年後の北海道を見据えた長期研究戦略ビジョンの策定に至った。

○自己評価結果を踏まえた改善

認証評価の受審に伴う自己点検評価結果に基づき、令和元年6月に、これまで各部局・学科コースごとにそれぞれ実施してきた内部質保証に関する取組を全学的にまとめて整理する形で「内部質保証に係る基本方針」及び「内部質保証に係る自己点検・評価実施要項」を新たに策定し直し、恒常的に教育の質保証を行い、改善を行う体制を確立した。

○外部評価の結果を踏まえた改善

平成30年度に実施した外部評価の結果を踏まえ、研究プロジェクトの公募による予算配分制度の創設、研究センターの改廃等の抜本的な改革を実施した。当該取組は、外部評価の指摘事項にとどまらず、研究センターの在り方から抜本的に見直し、改革まで実現に至った。

－研究センターにおける予算配分方法の見直し－

研究センター予算の自動配分を見直し、令和2年度から、研究プロジェクトの公募による競争的な資金配分を行うことを決定。

－研究センター改革－

- ・環境・エネルギーシステム材料研究機構と機器分析ラボの機器群と機能を統合し、新たに研究基盤設備共用センターの設置を決定。
- ・環境科学・防災研究センターを発展的に解消。令和2年度から、ミッションを明確にしたうえで、ラボ組織として新たなグループ形成を図る。
- ・環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに変更。研究テーマについても希土類でなければ実現しえない機能の研究に特化していく。
- ・航空宇宙機システム研究センターは研究資金獲得の増加を目指し、航空宇宙コミュニティの萌芽的実験研究連携拠点として多様な共同研究を推進。

○RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）の導入

事務の効率化を図り、定型業務から本来取り組むべき大学の課題解決へ業務をシフトするために、RPA ツールを導入し、学務系、経営企画系業務において、一部定型業務の自動化を実現した。当該取組は、PDCA サイクルによる組織運営改善、業務改善を早期に取り組むべき課題として、事務局主導で提案、導入を行い、実業務に実装するまでに至った。

3. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和24年 5月31日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和39年 4月 1日	工学部第 2 部設置
昭和40年 4月 1日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和45年 4月 1日	保健管理センター設置
昭和48年 4月11日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和63年 4月 8日	地域共同研究開発センター設置
平成 2年 4月 1日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻）に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4年 4月 1日	国際交流室設置
平成 6年 6月24日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成11年 4月 1日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成12年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成16年10月 1日	教育研究等支援機構設置
平成16年10月28日	環境科学・防災研究センター設置
平成17年 3月22日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成17年 4月 1日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成18年 1月26日	ものづくり基盤センター設置
平成18年 4月 1日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置
平成19年 4月 1日	国際交流センター設置
平成20年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成21年 4月 1日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造

	工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の4専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程4専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の5専攻に改組 教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の4領域を設置
平成22年 3月19日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成24年10月 4日	環境調和材料工学研究センター設置
平成26年 4月 1日	大学院工学研究科博士前期課程7専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の3専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程5専攻を工学専攻の1専攻に改組
平成26年10月 1日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成28年9月30日まで）
平成27年 4月 1日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成30年 4月 1日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置
平成30年 4月 1日	寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（平成32年3月31日まで）
平成30年10月16日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置
平成31年 4月 1日	工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組 全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置 寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置（令和3年3月31日まで）

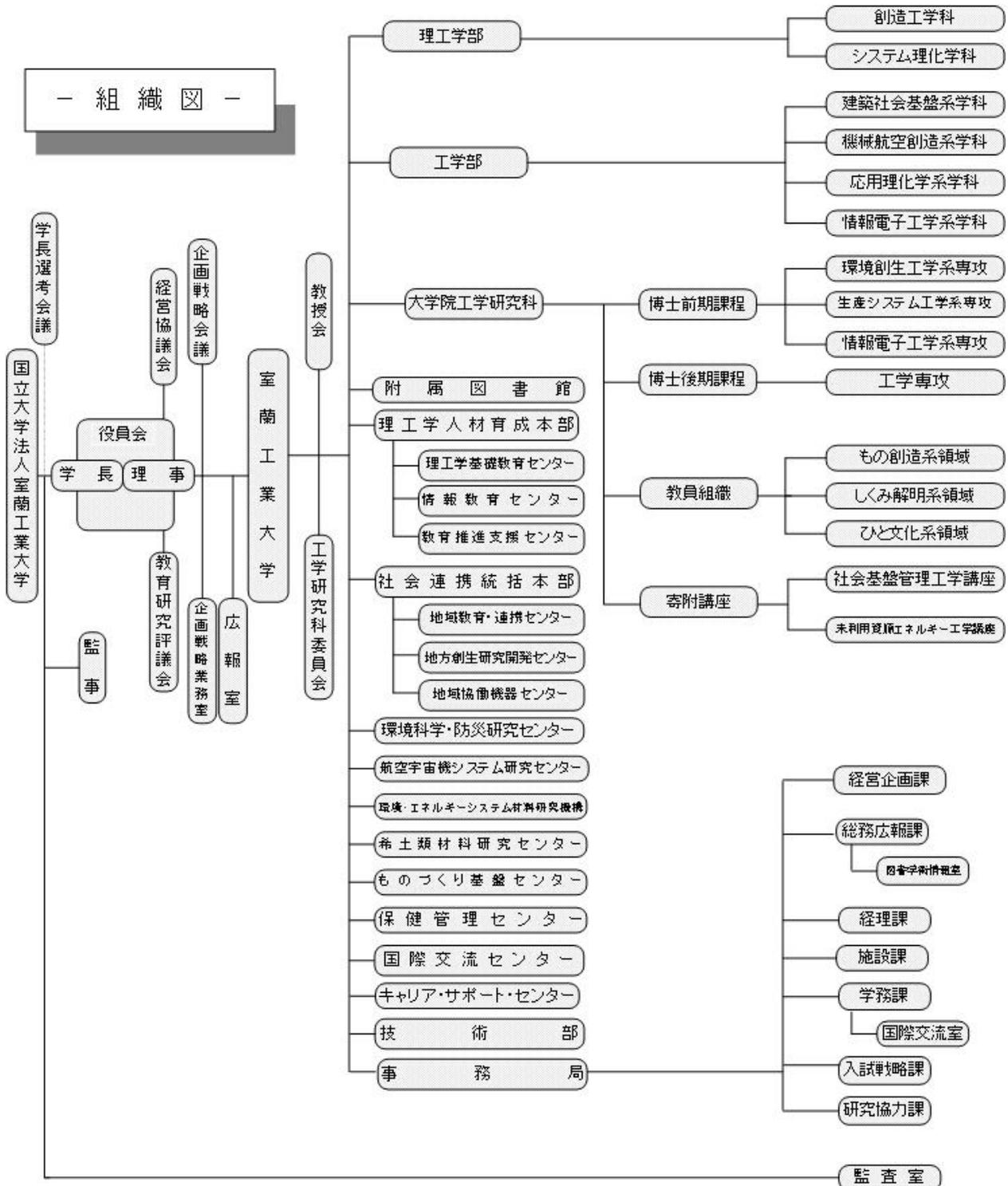
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

8. 資本金の額

13,355,193,322 円（全額 政府出資）

9. 在籍する学生の数

総学生数	3,397 人
学士課程	2,799 人
博士前期課程	520 人
博士後期課程	78 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	空閑 良壽	平成27年 4月 1日 ～令和3年 3月31日	昭和56年 4月 理化学研究所 昭和63年 8月 米国テキサス大学化学工学科博士 研究員兼任（平成元年8月まで） 平成 8年10月 室蘭工業大学 平成21年 4月 同 副学長 平成23年 4月 国立大学法人室蘭工業大学理事・ 副学長
理 事 (総務担当)	松田 瑞史	平成27年 4月 1日 ～令和3年 3月31日	平成元年 4月 通商産業省工業技術院電子技術総 合研究所 平成 6年 4月 室蘭工業大学 平成18年 4月 同 工学部電気電子工学科長 平成21年 4月 同 大学院工学研究科もの創造系 領域長 平成22年 7月 同 理事補 平成23年 4月 同 副学長
理 事 (学術担当)	溝口 光男	平成29年 7月18日 ～令和3年 3月31日	昭和58年 4月 室蘭工業大学 平成23年 4月 同 理事補 平成23年 4月 同 工学部建築社会基盤系学科長 平成23年 4月 同 大学院工学研究科建築社会基 盤系専攻長 平成25年 4月 同 大学院工学研究科暮らし環境 系領域長 平成27年 4月 同 副学長

理事 (研究・連携担当)	船水 尚行	平成30年 4月 1日 ～令和3年 3月31日	昭和53年4月 北海道大学 平成22年4月 同 環境ナノ・バイオ工学研究センター長 平成26年4月 同 次世代都市代謝教育研究センター長 平成29年4月 同 特任教授
監事 (非常勤)	岸浪 建史	平成26年 4月 1日 ～令和2年 8月31日	昭和46年 4月 北海道大学 平成15年 5月 同 大学院工学研究科長・工学部長 平成16年 4月 同 理事・副学長 平成17年10月 内閣府日本学術会議会員 平成19年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構釧路工業高等専門学校長 平成22年 4月 独立行政法人国立高等専門学校機構理事釧路工業高等専門学校長
監事 (非常勤)	増江亜佐緒	平成30年 9月 1日 ～令和2年 8月31日	平成 7年 4月 アメリカンファミリー生命保険株式会社 平成14年10月 山浦法律事務所弁護士 平成17年10月 中島成総合法律事務所弁護士 平成20年 5月 奥野総合法律事務所(現・奥野総合法律事務所・外国法共同事業) 弁護士 平成21年 7月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年) 平成24年10月 フロンティア・マネジメント株式会社(出向期間1年6ヶ月) 平成27年 7月 株式会社東邦銀行社外取締役 平成30年 6月 同(監査等委員)

11. 教職員の状況

教員 435人(うち常勤 168人、非常勤 267人)

職員 233人(うち常勤 102人、非常勤 131人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で10人(3.70%)減少しており、平均年齢は46.9歳(前年度46.4歳)となっている。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人である。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,209	固定負債	2,832
有形固定資産	14,831	資産見返負債	2,436
土地	5,030	長期借入金	158
建物	13,947	引当金	3
減価償却累計額等	△6,378	退職給付引当金	3
構築物	823	長期未払金	199
減価償却累計額	△679	その他の固定負債	34
工具器具備品	4,791	流動負債	1,455
減価償却累計額	△4,037	運営費交付金債務	108
図書	1,231	寄附金債務	608
その他の有形固定資産	224	未払金	583
減価償却累計額	△123	その他の流動負債	154
無形固定資産	37	負債合計	4,287
投資その他の資産	340	純資産の部	
流動資産	1,084	資本金	13,355
現金及び預金	861	政府出資金	13,355
未収学生納付金収入	62	資本剰余金	△1,634
徴収不能引当金	△5	利益剰余金	285
その他の流動資産	165	純資産合計	12,007
資産合計	16,294	負債純資産合計	16,294

2. 損益計算書 (http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,324
業務費	5,078
教育経費	1,014
研究経費	617
教育研究支援経費	208
人件費	2,934
その他	303
一般管理費	243
財務費用等	2
経常収益 (B)	5,435
運営費交付金収益	2,681
学生納付金収益	1,847
その他の収益	906
臨時損益 (C)	△2
目的積立金取崩額 (D)	-
当期総利益 (B - A + C + D)	108

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	112
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 1,538
人件費支出	△ 2,985
その他の業務支出	△ 276
運営費交付金収入	2,643
学生納付金収入	1,759
その他の業務収入	509
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 42
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 112
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	△ 42
VI 資金期首残高 (F)	903
VII 資金期末残高 (G = F + E)	861

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	2,817
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5,329 △2,512
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	444
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	41
VI 引当外賞与増加見積額	2
VII 引当外退職給付増加見積額	△40
VIII 機会費用	1
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	3,267

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 189 百万円減 ($\Delta 1.1\%$) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) の 16,294 百万円となっている。

主な増加要因としては、取得が減価償却及び除却を上回ったことにより建物が 55 百万円増 (0.7%) の 7,569 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却及び除却が取得を上回ったことにより工具器具備品が 110 百万円減 ($\Delta 12.7\%$) の 754 百万円となったこと、講義棟改修工事竣工に伴い建設仮勘定が 112 百万円減 ($\Delta 55.7\%$) の 88 百万円となったこと挙げられる。

(負債合計)

令和元年度末現在の負債合計は 331 百万円減 ($\Delta 7.1\%$) の 4,287 百万円となっている。

主な増加要因としては、固定資産の取得により資産見返運営費交付金等が 32 百万円増 (2.8%) の 1,175 百万円となったこと、受託研究費の翌期繰越分が増加したことにより前受受託研究費、前受共同研究費の合計が 20 百万円増 (99.3%) の 40 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、年度跨ぎで行われていた講義棟改修工事が竣工したことに伴い、建設仮勘定見返施設費が 140 百万円減 ($\Delta 70.9\%$) の 57 百万円となったこと、リース資産分の支払いにより長期未払金が 81 百万円減 ($\Delta 28.9\%$) の 199 百万円となったこと、コロナウィルス影響下における3月の予算執行減少により未払金が 80 百万円減 ($\Delta 12.1\%$) の 583 百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和元年度末現在の純資産合計は 141 百万円増 (1.1%) の 12,007 百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金のうち資本剰余金が 84 特定資産の取得により 387 百万円増 (7.6%) の 5,434 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却累計額が 84 特定資産の減価償却等により 353 百万円減 ($\Delta 5.2\%$) の $\Delta 7,063$ 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和元年度の経常費用は、49 百万円減 ($\Delta 0.9\%$) の 5,324 百万円となっている。

主な増加要因としては、建物改修工事及び学部改組により教育経費が 110 百万円増 (12.2%) の 1,014 百万円となったこと、受託研究及び共同研究収入の増加により費用が 103 百万円増 (52.0%) の 302 百万円となったこと、大型設備の修繕等により一般管理事務費が 9 百万円増 (3.9%) の 243 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、研究経費が 116 百万円減 (15.8%) の 617 百万円となったこと、人件費が 142 百万円減 ($\Delta 4.6\%$) の 2,934 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は、17 百万円増 (0.3%) の 5,435 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究及び共同研究収入の増加により受託研究収益及び共同研究収益が 104 百万円増 (51.8%) の 304 百万円となったこと、講義棟改修工事の修繕費用増加に伴い施設費収益が 80 百万円増 (234.6%) の 115 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金、授業料及び補助金を財源とする固定資産減価償却額の減少により資産見返運営費交付金等戻入及び資産見返補助金戻入が 74 百万円減 ($\Delta 29.8\%$) の 175 百万円となったこと、授業料財源による資産取得額の増加に伴い授業料収益が 55 百万円減 ($\Delta 3.4\%$) の 1,543 百万円となったこと、補助金の受入額減少に伴い補助金収益が 15 百万円減 ($\Delta 31.5\%$) の 33 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 4 百万円、臨時利益として 2 百万円を計上した結果、令和元年度の当期総損益は 65 百万円増 (151.3%) の 108 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 368 百万円減 ($\Delta 76.5\%$) の 112 百万円となっている。

主な増加要因としては、人件費支出が 97 百万円増 (3.1%) の $\Delta 2,985$ 百万円となったこと、受託研究収入及び共同研究収入が 51 百万円増 (29.2%) の 229 百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、前期からの繰越し額の増加により運営費交付金収入が 129 百万円減 ($\Delta 4.6\%$) の 2,643 百万円となったこと、補助金の受入額減少により補助金収入が 100 百万円減 ($\Delta 69.9\%$) の 43 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは96百万円増(69.6%)の△42百万円となっている。

主な増加要因としては、投資有価証券の取得による支出が99百万円増で0円となったこと、施設費による収入が63百万円増(14.8%)で493百万円となったこと等が挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が70百万円増(12.8%)の△617百万円となったこと等が挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円減(△1.9%)の△112百万円となっている。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは94百万円減(△2.8%)の3,267百万円となっている。

主な増加要因としては、講義棟改修工事竣工での建物の更新により損益外除売却差額相当額が41百万円増の41百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費用が62百万円減(△2.1%)の2,817百万円となったこと、引当外退職給付増加見込額が83百万円減の△40百万円となったこと等が挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
資産合計	17,446	16,605	16,588	16,484	16,294
負債合計	4,707	4,240	4,628	4,619	4,287
純資産合計	12,739	12,364	11,959	11,865	12,007
経常費用	5,805	5,398	5,354	5,374	5,324
経常収益	5,768	5,412	5,402	5,417	5,435
当期総損益	39	24	46	43	108
業務活動によるキャッシュ・フロー	475	366	305	481	112
投資活動によるキャッシュ・フロー	△179	△354	△206	△138	△42
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111	△110	△117	△110	△112
資金期末残高	789	690	672	903	861
国立大学法人等業務実施コスト	3,875	3,485	3,199	3,361	3,267
(内訳)					
業務費用	3,353	2,910	2,899	2,879	2,817
うち損益計算書上の費用	5,817	5,403	5,355	5,380	5,329
うち自己収入	△2,464	△2,492	△2,456	△2,501	△2,512
損益外減価償却相当額	467	484	472	434	444
損益外減損損失相当額	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	26	3	0	0	41
引当外賞与増加見積額	△5	7	1	3	2
引当外退職給付増加見積額	33	69	△180	43	△40
機会費用	1	9	6	1	1
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 108 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、85 百万円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、目的積立金の使用に該当するものはない。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

教育・研究3号館（講義棟・理工系）改修（取得原価 499 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

教育・研究3号館渡り廊下

・当事業年度契約額 61 百万円

・過事業年度契約額 3 百万円

・総投資見込額 64 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,519	5,784	5,295	5,494	5,269	5,242	5,515	5,809	5,659	5,726	
運営費交付金収入	2,614	2,740	2,619	2,694	2,782	2,793	2,819	2,869	2,785	2,782	前年度繰越額の未使用等による減
補助金等収入	247	307	227	283	139	87	33	139	36	40	補助金獲得による増
学生納付金収入	1,820	1,758	1,732	1,760	1,747	1,749	1,737	1,787	1,767	1,759	免除申請者増加による入学科の減
その他収入	836	978	716	755	600	612	924	1,012	1,070	1,144	産学連携等研究収入等の増
支出	5,519	5,706	5,295	5,117	5,269	5,095	5,515	5,366	5,659	5,469	
教育研究経費	4,824	4,908	4,517	4,534	4,677	4,571	4,726	4,598	4,755	4,556	退職者の減等
その他支出	694	798	777	582	591	523	789	767	904	913	産学連携等研究経費等の増
収入－支出	－	78	－	377	－	146	－	442	－	256	

「IV 事業に関する説明」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

本学の経常収益は5,435百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,681百万円（49.3%（対経常収益比、以下同じ。）、授業料収益1,543百万円（28.3%）となっている。

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

本学は、単一のセグメントによって全ての事業を行っており、主な事業の内容及び成果については、「II 基本情報」2. 業務内容に記載したとおりとなっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は、継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、経費の節減に努めるとともに、補助金などの競争的外部資金の獲得及び自己収入の増収に努めた。

限られた財源においても重点施策の実施に必要な学長裁量経費を充実させるため、経費の節減については、予算策定段階で既存事業費を一律に縮減したほか、北海道地区の国立大学との共同調達の推進やエネルギー消費抑制のための省エネ設備への切換え・契約方法等の見直しを引き続き実施するなど、管理的経費の縮減について着実に効果を挙げている。

外部資金の獲得については、平成30年度より始めた“組織対組織”による民間企業との大型の共同研究費の獲得を拡大させる一方で、国等との大型事業をはじめとした受託研究費についても獲得額を増加させ、また、その他の自己収入についても、既存事業を着実に実施しつつ、新たに広告等の収入についても関連規則を制定するなど、多様かつ安定的な財源の確保に努めている。

また、施設・設備の整備については、施設整備費補助金事業として平成29年度から着工した講義棟の改修工事を完成させるとともに、大型講義室へのエアコンの設置、自己学習スペースの拡充や共同利用機器の修繕など、教育研究環境や学生へのサービス環境の向上に取り組んだ。

今後についても、引き続き経費の節減及び外部資金を含めた自己収入の増収を図り、健全な財務体制を維持することとしたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/work_info.html)

(財務諸表 http://www.muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/disclosure_c/fin_info.html)

2. 短期借入れの概要

年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 653,604 千円	該当なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剰余金	小計	
平成30年度	166	—	119	18	—	138	27
令和元年度	—	2,643	2,561	0	—	2,562	80
合計	166	2,643	2,681	19	—	2,701	108

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

	区 分	金 額	内 訳
業務達成 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	—	該当なし。
	資産見返運 営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行 基準によ る振替額	運営費交付 金収益	119	①費用進行基準を採用した事業等 年俸制導入促進費、退職手当、設備災害復旧経費。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：119 (人件費：119) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：18 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務 119 百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	18	
	資本剰余金	—	
	計	138	
合計		138	

令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	68	①業務達成基準を採用した事業等 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者 及び地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他3件）。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：68 (教育経費：3、研究経費：12、人件費：53) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額（教育機器）：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化促進経費（社会ニーズに応える高度専門科学技術者 及び地域創生を担う理工系人材の育成プロジェクト他3件）に ついては、年度の計画に対し、十分な成果を挙げたと認められる ことから、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収 益化。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	－	
	計	69	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,384	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての 業務。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,384 (人件費：2,384) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行基準業務にかかる運営費交付金債務を全て収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,384	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	108	①費用進行基準を採用した事業等 年俸制導入促進費、退職手当、特殊要因経費（移転費1件、建 物新営設備費1件、PCB廃棄物処理費1件）。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：108 (人件費：108) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器等：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 年俸制導入促進費、退職手当については、費用進行に伴い支出 した運営費交付金債務57百万円を収益化。 なお、特殊要因経費（移転費他2件）については事業等の成果 の達成度合い等を勘案し運営費交付金債務51百万円を収益化。
	資産見返運 営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	108	

国立大学 法人会計 基準第 77 第 3 項に よる振替 額		—	該当なし。
合計		2,562	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画	
平成 30 年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	17	・学生定員超過抑制分 17 平成30年度入学者の工学部（昼間コース）において基 準定員超過率を超えた授業料相当額であるため中期目標 期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	9	・設備災害復旧経費 9 設備災害復旧経費の執行残であり、中期目標期間終了 時に国庫返納する予定である。
	計	27	
令和元年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	—	該当なし。
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	・学生定員超過抑制分 0 令和元年度入学者の理工学部（昼間コース）において 基準定員超過率を超えた授業料相当額であるため中期目 標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	79	・年俸制導入促進費 6 年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以降に 使用する予定である。 ・退職手当 73 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定である。
	計	80	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

- ・有形固定資産
土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
- ・減損損失累計額
減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
- ・減価償却累計額等
減価償却累計額及び減損損失累計額。
- ・その他の有形固定資産
図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
- ・その他の固定資産
無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
- ・現金及び預金
現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
- ・その他の流動資産
未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
- ・資産見返負債
運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。
- ・センター債務負担金
旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。
- ・長期借入金等
事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
- ・引当金
将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
- ・運営費交付金債務
国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

- ・政府出資金
国からの出資相当額。
- ・資本剰余金
国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
- ・利益剰余金
国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
- ・繰越欠損金
国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

- ・業務費
国立大学法人等の業務に要した経費。
- ・教育経費
国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
- ・研究経費
国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
- ・教育研究支援経費
附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
- ・人件費
国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
- ・一般管理費
国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
- ・財務費用
支払利息等。
- ・運営費交付金収益
運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
- ・学生納付金収益
授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
- ・その他の収益
受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
- ・臨時損益
固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
- ・目的積立金取崩額
目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行っ

た額。

3. キャッシュ・フロー計算書

- ・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

- ・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

- ・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

- ・資金に係る換算差額

外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

- ・国立大学法人等業務実施コスト

国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

- ・損益計算書上の費用

国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

- ・損益外減価償却相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

- ・損益外減損損失相当額

国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

- ・損益外利息費用相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

- ・損益外除売却差額相当額

講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

- ・引当外賞与増加見積額

支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

- ・引当外退職給付増加見積額

財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

- ・機会費用

国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。